東浦町生活経済部環境課環境保全係あて

東浦町の環境を守る基本計画【中間見直し版】(案)に対する意見

住 所	
(法人その他の団体にあっては所	
在地)	
氏 名	
(法人その他の団体にあっては名	
称及び代表者氏名)	

ᆇ	
	₩
100	70

(音目提出方法)

(怠見提出万法)

- 1 住所・氏名・意見を記入のうえ、郵送(必着)、FAX、Eメール又は直接環境課へ 提出してください。
- 2 東浦町内に住所を有しない方で、東浦町内の会社・学校に通勤・通学している方 は、その所在地及び名称を記載してください。

(提出・問合せ先)

東浦町 生活経済部 環境課 環境保全係 電話 0562-83-3111 (内線 282・285) 〒470-2192 (住所不要)

FAX 0562-83-9756

E メール kankyo@town.aichi-higashiura.lg.jp